

一般財団法人 大学教育質保証・評価センター 認証評価結果の概要

優れた点	改善を要する点	今後の展望が望まれる点
・「キャンパスまるごとデザインの教材」という考えのもと、学生の創造性を引き出すために工夫されたデザインの校地校舎や、実践的な教育研究活動を実施するための施設設備等を整備し、学生及び地域住民により積極的に活用されている。 ・1998 年度から「学生生活実態調査」を継続的に実施して学生の生活水準や大学への要望の把握に努めており、調査に基づく改善を実施することで教育研究環境の向上につなげている。 ・地域社会や企業等との協働を推進し、新たな価値を創出することを目的とした地域協創センターを設置し、企業や NPO、行政等と連携しての共同研究の実施や、選択必修科目「地域協創演習」の開講等、地域社会とのかかわりのなかでの実践的な教育研究活動を推進している。	・「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」について、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、「入学者選抜の基本方針」を明示することが求められる。	・大学院課程における入学定員の未充足について、定員充足に向けた継続的な対応が望まれる。 ・卒業研究等の評価のあり方について、「卒業又は修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」を測るという観点から、大学として組織的な検証を行うことが望まれる。 ・学校教育法に基づく大学評価と地方独立行政法人法に基づく法人評価は、その目的が異なることを踏まえ、学則第 2 条及び大学院学則第 3 条に掲げる大学自らの点検・評価の在り方を明確化し、学校教育法が求める大学の内部質保証体制を社会に対して示していく観点から、学長、教授会、総務委員会等の組織間の連携体制を整理し明示することが望まれる。 ・ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントに関して、大学としての組織体制及び方針を明確化し、研修等の取組みを体系的に充実させることが望まれる。

※優れた点：大学の特色ある取組みや教育研究の進展に向けた積極的な取組み

改善を要する点：法令の趣旨に照らしすみやかな改善が求められる点やその他の特に対応が求められる点

今後の進展が望まれる点：教育研究の一層の質の向上のために対応を行うことが望ましい点